

基本方針1 市民活動に関する情報収集・提供
実施施策1 紙媒体による情報提供の充実

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
1	広報とよかわやボランティア・市民活動センターだよりの充実	市民活動に関する情報を広く市民に提供するため、市民活動に関する情報を積極的に収集し、広報とよかわやボランティア・市民活動センターだよりの掲載内容の充実を図ります。	市民協働国際課	●センターだより 情報発信の強化を目的として、「とよかわボランティア・市民活動センターだより」のカラー化を継続し、団体の活動やイベントなどを視覚的に分かりやすく紹介した。 センターブリオが開催した「えがおフェス2024」や「防災フェスタ」など市内で行われる協働事業の紹介などを掲載した。また、市民活動団体6団体の活動紹介や、団体が行うイベント情報・講座情報15件を掲載し、市民活動の情報発信の充実を図った。 3回/年発行（5.10.2月）	A →	
2	企業などが発行する情報紙への市民活動情報の掲載促進	企業の社会貢献活動との連携を図ることで、企業紙や民間フリーペーパーへの市民活動情報の掲載を促がし、若年層や働く世代の市民活動参加の促進を図ります。	市民協働国際課	●メセナ（豊川商工会議所月報）1件 ●中日新聞4件 ●東日新聞23件 ●東愛知新聞4件	A →	
3	ボランティア適正診断シートの作成	気軽に市民活動へ参加するきっかけづくりとして、簡単にできるボランティア適正診断シートを作成し、イベントや講座などでの活用を推進します。	市民協働国際課	市民活動団体や市民協働国際課が開催する講座等で、受講者へボランティア適正診断シートを570部配布し、ボランティアへの意識啓発を図った。	A →	
4	小学生向け町内会活動啓発冊子の作成	町内会活動を周知するため、町内会の活動事例を紹介した小学生向けの冊子を作成し、副読本として授業で取り入れてもらうなど活用を推進します。	市民協働国際課	市内の全小学校26校の3年生等に1,899部配布し、12校において授業の中で町内会の取り組みを学んでもらった。 また、市内の小学校2校で、啓発冊子を利用した出前講座を行い、小学生60人が受講した。なお、連区長や町内会役員に講師を依頼し、小学生が身近な方から町内会活動を学ぶ機会を設けた。	B ↓	社会科主任会等で、冊子を授業で活用し、町内会の取り組みを学んでもらう授業を働きかける必要がある。

基本方針1 市民活動に関する情報収集・提供
実施施策1 紙媒体による情報提供の充実

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
5	定年退職者向けボランティア啓発冊子の作成	多様なスキルを持った人材を市民活動に生かすことができるよう、定年退職者を対象としたボランティア啓発冊子を作成し、周知を図ります。	市民協働国際課 介護高齢課	定年退職後の介護予防による健康維持からボランティア参加を促す「いきいきシニアブック～健康とボランティアの情報誌～」を作成し、地区市民館や生涯学習センターをはじめ市内の関係ある公共施設等に合計645冊を配布し、高齢者の生きがいくつくりとボランティアへの意識啓発を図った。	A	
					—	

進捗度 評価基準A：順調に進捗している、B：概ね順調であるが、改善の余地あり、C：遅れている（改善が必要である。）
前年比 ↑：前年度よりも評価が上がっている、→：前年度と評価が同じ、↓前年度よりも評価が下がっている

令和6年度とよかわ市民協働推進計画事業実績報告書

基本方針1 市民活動に関する情報収集・提供
実施施策2 インターネットなどの効果的な活用

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
6	市ホームページの内容の充実	市民活動に対する意識を高めるため、市ホームページやフェイスブックなどの情報媒体を有効に活用し、タイムリーな情報を掲載します。	市民協働国際課	市ホームページを活用した市民活動情報の発信の充実を図った。 情報掲載件数 19件	A	
					→	
7	ボランティア・市民活動センターホームページなどの内容の充実	市民活動に関する情報を広く市民に提供するため、ボランティア・市民活動センターホームページについてリニューアルを検討するなど内容の充実を図るとともに、どすごいネットの運用支援を行います。	市民協働国際課	とよかわボランティア・市民活動センタープリオのホームページのレイアウト等を定期的に更新するなど、利用者に親しみやすく、見やすい掲載内容の充実を図った。 また、若者等への情報発信の強化を図るためFacebookやX（旧Twitter）に市民活動情報を掲載したほか、新たな情報発信媒体としてInstagramの運用を開始した。 情報掲載件数：142件	A	
					→	
8	講座申込みのインターネット手続きの推進	主に若年層の参加を促進するため、いつでも、どこでも講座等の申込み手続きができるよう、インターネットを活用した手軽に参加できる環境を整えます。	市民協働国際課	インターネットの「あいち電子申請届出システム」を活用して講座等に申込み環境を整備した。 システム活用件数（各課合計）：16件 ●若者ボランティア体験講座申込 ●まちづくりコーディネーター養成講座 ●市民ボランティア登録申込 ●広報リポーター登録申込 ●町内会ICTボランティア登録申込 ●コミュニティリーダー養成講座申込 ●地区市民館等連絡会議参加申込	A	
					→	

基本方針1 市民活動に関する情報収集・提供
実施施策2 インターネットなどの効果的な活用

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
8	講座申込みのインターネット手続きの推進	主に若年層の参加を促進するため、いつでも、どこでも講座等の申込み手続きができるよう、インターネットを活用した手軽に参加できる環境を整えます。	環境課	●緑のカーテン育て方講座申込 ●子ども環境体験ツアー申込 ●夏休みに酸性雨を調べよう！講座申込 ●初夏の里山で身近な生き物を探そう！講座申込 ●秋の里山で身近な生き物を探そう！講座申込 ●里山保全活動体験会申込 ●春の里山で身近な生き物を探そう！講座申込 ●トヨカワシティマラソン大会ボランティア申込 ●豊川リレーマラソンボランティア申込	A	
			スポーツ課		→	
9	市民ボランティア情報提供システムの利用促進	気軽な活動参加を促進するため、市民活動団体や企業、市が求める様々なボランティア募集情報について、希望者にメールで提供するシステムの利用促進を図ります。	市民協働国際課	センタープリオからボランティア情報や養成講座情報を提供する「個人ボランティア情報提供システム」と、市の登録フォームから登録可能な「市民ボランティア情報提供システム」の運営によって、情報を必要としている市民に、メール配信によってボランティア募集情報や講座に関する情報を多く配信した。 情報発信件数：28件 システム登録者数：107人 （個人ボランティア：63人、市民ボランティア：44人）	A	
					→	
10	情報収集・発信ボランティアの育成	市民活動情報を収集・発信するボランティアを育成し、SNSをはじめ、情報発信に効果的な新たな媒体、手法について調査・研究・実施します。	市民協働国際課	●広報リポーター登録制度の実施 市民との協働によるボランティア・市民活動の広報活動の推進を図るため、市民活動広報リポーターを募集し、登録者から積極的に情報提供をしてもらい、センターのTwitterやFacebookに掲載した。 登録者：55名 原稿提供回数：51回 ●愛知大学生との調査・研究 愛知大の学生と協力し、町内会役員の負担軽減や高齢者をはじめとする技術面でのサポートとして作成した電子回覧板アプリのダウンロード及び登録方法のマニュアル動画について、受講者の意見を取り入れ改善を図った。	A	
					→	

進捗度 評価基準A：順調に進捗している、B：概ね順調であるが、改善の余地あり、C：遅れている（改善が必要である。）

前年比 ↑：前年度よりも評価が上がっている、→：前年度と評価が同じ、↓前年度よりも評価が下がっている

令和6年度とよかわ市民協働推進計画事業実績報告書

基本方針2 人材育成と協働意識の醸成
実施施策1 担い手の育成と活用

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
11	若年層ボランティア体験講座の実施	若者の地域活動への参加促進と意識啓発を図るため、高校生や大学生などを対象とした参加・体験型のボランティア講座を開催します。	市民協働国際課	高校生から概ね25歳までの若者を対象としたボランティア体験講座を実施した。多くの参加者から、「今後もボランティア活動が続けていきたい」と回答があり、若者のボランティア活動のきっかけづくりとなった。 体験事業数：32事業（市19事業、その他13事業） 開催日：オリエンテーション：6月15日（土） ボランティア体験：6月16日（日）～12月13日（金） ふり返りの会：12月14日（土） 受講者：122人	A	
					→	
12	参加のきっかけとなる講座などの充実	市民の市民活動へのきっかけづくりのため、多様化する市民ニーズに対応した講座などの企画・運営を行い、土日の開催や親子での参加、託児の実施など、参加しやすい環境を整えます。	障害福祉課	●豊川市手話奉仕員養成講座《入門・基礎・フォローアップ》 入門：5月～9月（土）（10:00～12:00）全20回 受講者数16人 基礎：10月～3月（土）（10:00～12:00）全20回 受講者数16人 フォローアップ：5月～8月（火）（10:00～12:00）全14回 受講者数17人	A	
					→	
			地域福祉課	●地域・くらしのサポーター養成講座 皆が住み慣れた地域でいききと暮らしていくため、住民主体の支え合い活動を実施するサポーター養成講座を行った。①養成講座開催日：11月7日、14日、21日、12月5日、そのほか、現地での活動体験（行き先ごとに日程は異なる）全5回 受講者：37人（延べ：141人） ②フォローアップ講座開催日：2月5日、17日 全2回 受講者：22人（延べ38人）	A	
					→	
			子育て支援課	●子育てサポーター養成講座 ボランティアで子育て支援に関わる人材を養成する講座を開催した。支援者同士が出会い、交流することで一層の子育て支援推進を図ることができた。 開催回数：1回（全6講座） 受講者：17人	A	
					→	

基本方針2 人材育成と協働意識の醸成
実施施策1 担い手の育成と活用

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度 前年比	改善点
12	参加のきっかけとなる講座などの充実	市民の市民活動へのきっかけづくりのため、多様化する市民ニーズに対応した講座などの企画・運営を行い、土日の開催や親子での参加、託児の実施など、参加しやすい環境を整えます。	保健センター	●健康づくり推進員養成講座 健康を様々な視点から考え、自分や市民の健康づくりのため、継続的に活動可能なボランティアの養成を目的に講座を開催した。広く講座を周知するため、子育てボランティア団体や児童館、児童クラブ、シルバー人材センターなどの団体にポスターやチラシを配布した。また、現役の健康づくり推進委員（既に要請された方）と共に、保健センターで実施している運動・栄養の各教室に参加している市民に向けて、推進員活動の内容や活動の魅力を伝え、講座への参加を呼び掛けた。 開催日：11月5日・11/12・11/19・11/26・12/3 全5回 受講者：延べ41人	B	・健康づくり推進員に占める50歳代以下の割合が約14%にとどまっているため、若い世代を呼び込み、活動の活性化を図る必要がある。40～50歳代の健康づくり推進員が活躍する姿を積極的にアピールし、市民への認知を促していく。
				●健康づくり推進員学習会 健康づくりやボランティア活動に活かせる知識や情報を得るとともに、活動意欲や継続意欲につなげることを目的に、健康づくり推進員を対象とした学習会を開催した。今年度は「災害が起きても健康で過ごすためにVol.1自助編」をテーマに実施した。学んだ内容を地区の集会やサロンなどで積極的に市民に伝達する参加者が多くみられ、市民の健康づくりのための自主的な活動につながっている。 開催日：7月8日・9月2日・10月15日 全3回 受講者：全3回延べ89人	→	
			中央図書館	・修理本ボランティア養成講座（隔年） 図書館の本の修理に必要な技術を学ぶ講座を開催した。 開催日：1月17日（金）・1月24日（金） 受講者：30名	A	
				・読み聞かせボランティア養成講座（隔年） 読み聞かせの基本や、おはなし会で使えるわらべうたを学ぶ講座を開催した。 開催日：2月14日（金）・2月28日（金） 受講者：27名	→	

令和6年度とよかわ市民協働推進計画事業実績報告書

基本方針2 人材育成と協働意識の醸成
実施施策1 担い手の育成と活用

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
13	リーダー養成講座の開催	市民活動団体や町内会が、継続して効果的な活動を展開できるよう、組織のリーダーとなる人材を養成します。	市民協働国際課	●コミュニティリーダー養成講座 町内会役員等を対象に、「事例から学ぶ 地域コミュニティ運営のヒント」と題した講座を開催し、市内事例発表として3町内会に事業の報告等をしてもらった。発表内容などに対し参加者から質問が出るなど、活発な意見交換が行われた。参加者からは、「発表のあった事業や取り組みの実施を早速検討したい」など、他の町内会で行っている取組事例についての関心が高かった。 演題：事例から学ぶ 地域コミュニティ運営のヒント 開催日：6月16日(日) 受講者：60人(町内会役員等)	A	
					→	
			危機管理課	●とよかわ防災リーダー養成講座 自主防災会から推薦された方を対象に、地域防災活動のけん引役となる防災リーダーを養成するための講座を実施した。 開催日：7月20日(土) 受講者：37人 ●とよかわ女性防災リーダー養成講座 自主防災会から推薦された方などを対象に、地域防災活動のけん引役となる女性防災リーダーを養成するための講座を実施した。 開催日：10月26日(土) 受講者：21人	A	
					→	
14	コーディネーター養成講座の開催	市民活動団体、町内会、企業、市が協働しやすい体制づくりや地域での連携を推進するため、各組織や市民同士を繋ぐコーディネーターを養成します。	危機管理課	●防災ボランティアコーディネーター養成講座 開催日：9月8日(日)、9月15日(日) 受講者：15人 ●防災ボランティアコーディネーターフォローアップ研修 防災ボランティアコーディネーター養成講座修了者を対象に、大規模災害時、災害ボランティアセンターでボランティアと被災者との調整役を果たせるよう、養成講座で習得した知識及び技術の維持・向上を図る研修を実施した。 1回目 開催日：7月7日(日) 受講者：11人 2回目 開催日：1月19日(日) 受講者：15人	A	
					→	

基本方針2 人材育成と協働意識の醸成
実施施策1 担い手の育成と活用

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
14	コーディネーター養成講座の開催	市民活動団体、町内会、企業、市が協働しやすい体制づくりや地域での連携を推進するため、各組織や市民同士を繋ぐコーディネーターを養成します。	市民協働国際課	●まちづくりコーディネーター養成講座 まちづくりや地域の課題解決のため、連区や町内会、市民活動団体、事業所、市民をつなぎ協働体制をコーディネートする人材の養成を図る全5回の講座を実施した。 開催日：8月4日、9月15日、10月27日、11月17日、12月22日 受講者：23人	A	
					→	
15	協働のまちづくり人材バンクの設置	専門的なスキル、知識を持った人材を市民活動団体や町内会などに派遣し、活動の活性化と協働のまちづくりに生かす仕組みづくりとして、人材バンクを創設・活用します。	市民協働国際課	●まちづくりコーディネーター人材バンク 令和6年度にまちづくりコーディネーター養成講座を受講した受講者のうち、5人が新たに登録し、活用があった。 登録者：17人 活用件数：7件	A	
					→	

進捗度 評価基準A：順調に進捗している、B：概ね順調であるが、改善の余地あり、C：遅れている（改善が必要である。）
前年比 ↑：前年度よりも評価が上がっている、→：前年度と評価が同じ、↓前年度よりも評価が下がっている

令和6年度とよかわ市民協働推進計画事業実績報告書

基本方針2 人材育成と協働意識の醸成
実施施策2 協働意識の醸成

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
16	市民向け協働研修などの開催	市民の協働への関心を高めるため、研修会や出前講座を実施するとともに、協働の手法を分かりやすく説明した「協働の手引き」の普及・啓発を図ります。	市民協働国際課	●「協働のまちづくり」出前講座 豊川市市民協働事業補助金の補助団体を対象に、協働のまちづくりを推進するための取り組みについての具体的な事例紹介を交えながら出前講座を開催した。 開催期間：5月12日～11月29日(7回開催) 受講者：74人 ●啓発冊子の配布 手軽に手に取って見てもらえる「協働ガイド」を出前講座や養成講座などで市民や市民活動団体へ配布。 配布部数：919部	A	
					→	
17	市職員向け協働研修などの開催	市職員の協働意識の向上を図るため、研修を行うとともに、「協働の手引き」の活用を推進します。	人事課	新規採用職員研修：新規採用職員を対象に、ボランティア休暇制度の趣旨・内容説明を行った。 ※市民病院の職員には未実施 受講者：68人	A	
					→	
			人事課 市民協働国際課	一般職員中期研修採用6年程度の職員を対象に、市民活動団体3団体の講話から活動内容等を学ぶことで、今後の業務で市民活動団体などとの協働を考える研修を行った。 講師：(特非)特定非営利活動法人パルク (特非)とよかわ里山の会 (特非)穂の国まちづくりネットワーク 受講者：30人	A	
					→	
18	市民協働推進員の設置	全庁的に協働を推進するため、各課単位で市民協働推進員を1名任命し、研修などにより協働の手法を学ぶ機会を設けるとともに、各課の施策に活用します。	市民協働国際課	地域活動の活性化を推進するため、従来の推進員の職務を拡充し、名称を地域活動活性化推進員と改め、57名を選任するとともに、「地域活動の担い手問題を考える」をテーマに研修を開催した。研修の中では、活動の持続可能性を向上させるため、町内会等の負担軽減に資する行政協力業務の部局横断的な見直しが必要であるなどのアドバイスがあった。 開催日：9月11日(水) 講師：名古屋市立大学大学院人間文化研究科准教授 三浦哲司氏 受講者：53人	A	
					→	

基本方針2 人材育成と協働意識の醸成
実施施策2 協働意識の醸成

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
19	企業向けボランティア出前講座の開催	企業の社会貢献活動への意識向上と従業員のボランティア参加促進を図るため、企業向けのボランティア出前講座を開催します。	市民協働国際課	市内の事業所の社員を対象に、協働ガイドを活用し、出前講座を開催した。 開催日 : 2月20日(木) (1回開催) 企業数 : 1社 受講者 : 2人	B ↓	SNS等を活用し、企業に出前講座の受講を周知していく必要がある。
20	団体交流会などの開催	市民協働による取り組みを促進するために団体交流会などを開催し、市民活動団体や町内会、企業などが、活動紹介、意見交換、相互理解、情報共有を図る機会を提供します。	市民協働国際課	とよかわボランティア・市民活動センタープリオで、登録団体交流会を開催した。 「クリスマス交流会」 開催日: 12月20日(金) 参加団体: 15団体 参加者: 40人 「防災について考える交流会」 開催日: 1月17日(金) 参加者: 24人 「～出会って学ぼう～環境にやさしい防災フェスタ」 開催日: 3月29日(土) 参加者: 約1,100人	A →	
			生涯学習課	●豊川市小中学校PTA連絡協議会研修集会 1年間のPTA活動について、代表3校が実践発表を行い、協議する中で主体的なPTA活動のあり方を考えることができた。 開催日: 1月25日(土) 参加者: 222名(来賓を含む)	A →	

進捗度 評価基準A: 順調に進捗している、B: 概ね順調であるが、改善の余地あり、C: 遅れている(改善が必要である。)

前年比 ↑: 前年度よりも評価が上がっている、→: 前年度と評価が同じ、↓: 前年度よりも評価が下がっている

令和6年度とよかわ市民協働推進計画事業実績報告書

基本方針3 市民活動団体の支援
実施施策1 活動拠点の充実

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
21	ボランティア・市民活動センターの機能充実	ボランティア・市民活動センターについて、市民活動に関心のある市民や団体、企業が、情報収集・相談のために気軽に立ち寄ることができるよう、利便性の向上を図るとともに、市民活動団体が活動しやすい環境を整備します。	市民協働国際課	センターで使用するパソコンを更新し、市民活動団体や利用者等の個人情報へのセキュリティ強化を図ったほか、交流ホールにある団体情報を定期的に更新し、市民活動に関する情報発信の充実に努めた。	A	
					→	
22	地区市民館整備事業	地域のコミュニティ活動の拠点施設である地区市民館は老朽化が進んでいるため、建替え・再編を計画的に推進するなど、利用者の利便性を高めます。	市民協働国際課	「地区市民館営繕計画」に基づき、東部小学校区の地区市民館再編により豊川東部地区市民館建設工事の実施、老朽化による建替えを行う三蔵子地区市民館の実施設計及び千両地区市民館の基本・実施設計を実施した。また地区市民館営繕計画FMに沿って、外壁等改修工事などを実施したことで、施設の機能維持と長寿命化を図った。	A	
					→	
23	公共施設の利用料金減免制度	多様な市民活動団体の活動拠点の充実を図るため、生涯学習・文化・スポーツ施設など公共施設の利用料金を減免します。	財政課	市内の公共施設39施設において、市民活動団体等の会館施設等使用料減免制度を設け、団体の活動支援を図った。 10割減免：11施設 5割減免：28施設	A	
					→	
			市民協働国際課	とよかわボランティア・市民活動センタープリオに登録する市民活動団体に対して、公共施設等使用料を減免した。登録団体情報を施設管理所管課へ周知し、団体が円滑に施設利用できるようにした。	A	
					→	

基本方針3 市民活動団体の支援
実施施策1 活動拠点の充実

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
24	地区集会施設整備事業の補助	地域コミュニティ活動の活性化を図るため、町内会などの地縁組織が、活動拠点となる地区集会施設の新築や改修などを行う際に、経費の一部を補助します。	市民協働国際課	地区集会施設の新築・土地取得・空調設備・改修・放送設備・掲示板設置に補助を行い、活動拠点の整備を支援した。 土地取得 : 1件 5,995,000円 空調設備 : 6件 2,116,000円 改修 : 7件 2,944,000円	A	
					→	
25	新たな活動拠点の調査・発掘	市民活動団体の新たな活動拠点を確保するため、企業の社会貢献活動による施設提供の意向や空き店舗などの状況を調査し、市民活動団体に周知を図ります。	市民協働国際課	● ボランティア・応援事業所制度 制度の周知・啓発のため、「登録事業所一覧」を市ホームページに掲載及び市民活動団体へ周知した。 ※R6.11.15より「市民協働のまちづくり応援事業所」に移行	A	
					→	

進捗度
前年比

評価基準A：順調に進捗している、B：概ね順調であるが、改善の余地あり、C：遅れている（改善が必要である。）
↑：前年度よりも評価が上がっている、→：前年度と評価が同じ、↓：前年度よりも評価が下がっている

令和6年度とよかわ市民協働推進計画事業実績報告書

基本方針3 市民活動団体の支援
実施施策2 財政的支援などの充実

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
26	市民協働推進事業への補助	市民の連携強化と市民協働のまちづくりの推進を図るため、市民活動団体や地縁組織が他団体や企業と協働して行う事業に対して補助を行います。	市民協働国際課	●豊川市市民協働推進事業補助金：7事業 補助額940,000円 ・子どもたちの好奇心を育むワクワク体験プログラム（アップルクラブ）169,000円 ・豊川駅前クリーン大作戦（東中おやじの会）180,000円 ・萩町子供夏祭り（萩町内会）72,000円 ・みんなの食堂（四ツ谷二区町内会）50,000円 ・中部町内会 避難防災訓練（中部町内会）69,000円 ・ふれあい祭り（桜町連区）200,000円 ・高見・牛11夏祭り（高見・牛11夏祭り実行委員会）200,000円	A	
					→	
27	NPO運営支援補助金	安定的・継続的に法人運営ができるよう、NPO法人を運営する上で必要とする法人市民税の均等割額を補助します。	市民協働国際課	●NPO運営支援補助金 市民活動団体として登録しているNPO法人で、前年度法人税額が0円、法人市民税の均等割のみ市に納付した団体に5万円を補助する制度。 ・周知団体数 15団体 ・補助団体数 6団体	A	
					→	
28	町内会への財政的支援	町内会活動の活性化を図るため、用途の定めのない交付金や活動の活性化に繋がる補助を行います。	介護高齢課	- 老人クラブ運営補助友愛活動、生活支援活動、清掃・奉仕・環境活動、文化・学習サークル活動、スポーツサークル活動、安全活動を実施した老人クラブに対し、実施内容に応じて補助金を交付した。 ・93単位老人クラブ：補助額3,892,800円 ・老人クラブ連合会：補助額1,438,248円	B	クラブ数・加入者数が減少し、会員の高齢化が進んでいるため、活動を継続できるよう改善が必要。
					→	
			市民協働国際課	●地域活動交付金 地域の活性化と町内会の健全な発展を図ることを目的として、官公署からの依頼により広報紙配布や各種委員の推薦、行事の伝達などを行う町内会に対して、交付金を交付した。 182町内会 交付額127,839,500円 ●地域コミュニティICT活用促進事業補助金 地域コミュニティの「運営の省力化」「事業運営の充実化」「住民の参加促進」を図り、地域コミュニティが活性化することを目的として、電子回覧板、ホームページなどICTを導入・活用する経費の一部を補助した。 ・町内会電子回覧板の導入・活用 56町内会 補助額1,393,000円	A	
					→	

基本方針3 市民活動団体の支援
実施施策2 財政的支援などの充実

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
28	町内会への財政的支援	町内会活動の活性化を図るため、用途の定めのない交付金や活動の活性化に繋がる補助を行います。	人権生活安全課	●校区安全なまちづくり推進協議会補助 交差点での街頭監視や子どもの登下校の見守り、交通安全、防犯パトロール等の活動を行う各校区安全なまちづくり推進協議会に対し、世帯数に応じて補助金を交付した。 26団体 補助額1,802,664円	A	
					→	
			清掃事業課	●ごみ対策事業推進交付金 ごみの減量、資源の有効利用と市民のごみ問題に対する取り組みの増進を図ることを目的に、ごみのリサイクルや不法投棄の抑制、ふれあい収集・ごみ集積場の立ち番、清掃等に取り組む町内会に対し、加入世帯数に応じて補助金を交付した。 182団体 補助額9,400,000円	A	
					→	
			消防本部 総務課	●自警団運営事業助成 豊川市自警団連絡協議会に加入する自警団に対して、運営事業を促進するために、必要な経費の一部を助成した。 22団体 補助額2,200,000円 ●自警団消防施設等整備費補助 消防施設等の強化を図るため、小型動力ポンプを購入する自警団に対し、購入金額の一部を補助する制度。6年度は補助の実績はなかった。	A	
					→	
			生涯学習課	●校区青少年健全育成推進協議会補助 次代を担う青少年の心身ともに健全な育成を図るため、各校区で取り組む家庭教育振興事業に対し、必要な経費の一部を補助した。 26団体（各小学校区） 補助額3,811,795円	A	
					→	
			行政課	●選挙に係る「声の公報」の発行 ※令和6年10月執行の衆議院議員総選挙では、県が作成したものを配布したため、評価なし	—	
					—	

令和6年度とよかわ市民協働推進計画事業実績報告書

基本方針3 市民活動団体の支援
実施施策2 財政的支援などの充実

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
28	町内会への財政的支援	町内会活動の活性化を図るため、用途の定めのない交付金や活動の活性化に繋がる補助を行います。	秘書課	●声の広報・点字広報「とよかわ」の発行 広報の音訳・点訳をボランティア団体に委託して作成し、社会福祉協議会を通じて希望者に配付。 12回/年発行（毎月）	A	
				●広報「とよかわ」の手話動画制作 豊川市ろう者協会（障害者団体）に委託して、市HPに掲載。 26本/年制作（月2～3本）	→	
			障害福祉課	●相談支援事業 障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、専門知識を有するNPO法人メンタルネットとよかわに委託した。 相談者：2,175人 相談件数：7,428件	A	
					→	
			介護高齢課	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業高齢者の社会活動についての広報活動、三世代交流活動、健康増進活動、教養講座の開催など総合的な企画、運営を図るため、老人クラブ連合会に委託した。 三世代交流事業：参加者延べ7,410人	B	単位クラブによっては事業を実施できなかったクラブがあるため、実施に向けた支援や活動の活性化が必要。
					→	
29	協働事業の委託	市民サービス向上のため、市民活動団体や町内会の専門性が生かせる事業については、委託などの手法による協働事業を推進します。	子育て支援課	●つどいの広場 子育て中の親が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合うことで育児不安解消の受け皿となる広場（場所）の運営を、NPO法人とよかわ子育てネットに委託した。 開設日：毎週月～金曜日の午前10時～午後3時 年間開設日：228日	A	
					→	
			子育て支援課	●子育て世帯訪問支援事業 家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援の実施を、NPO法人とよかわ子育てネットに委託した。	A	
					—	

基本方針3 市民活動団体の支援
実施施策2 財政的支援などの充実

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
29	協働事業の委託	市民サービス向上のため、市民活動団体や町内会の専門性が生かせる事業については、委託などの手法による協働事業を推進します。	保育課	●保育園駐車場草刈を大和町内会に委託した。	A	
					→	
			市民協働国際課	●ボランティアセンター指定管理 ・センタープリオ：NPO法人穂の国まちづくりネットワーク ・センターウィズ：豊川市社会福祉協議会 ●地区市民館指定管理 各地区市民館の管理・運営を、地元が組織する地区市民館運営委員会に委託した。	A	
					→	
			商工観光課	●若年者就労支援事業 若年者に対して、セミナー形式による就労支援を、NPO法人がまごおり若者サポートステーションに委託した。 開催期間：1月～3月セミナー受講者：117人	A	
					→	
			人権生活安全課	●男女共同参画協働型事業の実施 男女共同参画に対する理解と関心を高めるため、市民活動団体に委託し、団体の専門性等の特性を活かした講座を実施した。 受講者数 ・（特非）とよかわ子育てネット 延べ44名（全5回） ・豊川共生ネットみらい 延べ52名（全2回） ●消費生活展の開催 消費生活に関する知識の普及と啓発により消費者意識の高揚と消費生活の安定を図るため、みんなの消費生活展実行委員会（グループ豊川）に委託し、おいでん祭にて消費生活展を実施した。	A	
					→	
			環境課	●御油第二墓園草刈作業 高齢者の社会活動参加による生きがいのため、御油第二墓園の清掃及び草刈作業を、御油老人クラブ連合会へ委託した。 実施回数：5回	A	
					→	

令和6年度とよかわ市民協働推進計画事業実績報告書

基本方針3 市民活動団体の支援
実施施策2 財政的支援などの充実

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
29	協働事業の委託	市民サービス向上のため、市民活動団体や町内会の専門性が生かせる事業については、委託などの手法による協働事業を推進します。	道路河川管理課	●公共施設アダプトプログラム市民自らが行う、道路、公園、河川等の清掃美化に対して、必要な資材の提供等の支援を行った。 登録団体：185団体・個人 登録者：4,875人 ●道路草刈業務道路の草刈やゴミ拾い等を地元町内会等へ委託し、地域住民等による道路環境整備活動の支援を行った。 箇所数：1町内会、1団体 ●樋門地元管理台風等による出水時や高潮時等に樋門等の操作を迅速に対応できる地元町内会に委託し、災害防止を図った。 箇所数：7町内会 参加者：21人 ●河川草刈業務河川の草刈やゴミ拾い等を地元町内会へ委託し、地域住民等による河川環境整備活動の支援を行った。 箇所数：2町内会 ●河川愛護活動地域の団体などが行う草刈やゴミ拾い等の清掃活動に対して、報償金を支給した。 団体数：9団体（連区、市民活動団体） 参加者：2,013人	B	制度の周知や知識の育成等が必要である。
					→	
			公園緑地課	●都市公園管理委託 都市公園の管理を地元町内会等に委託し、施設の適正な管理を図った。 公園数：84か所 ●児童遊園・ちびっ子広場管理委託 児童遊園・ちびっ子広場の管理・運営を地元町内会が組織する運営委員会に委託し、施設の適正な管理を図った。 遊園数：94か所 ●広場等管理委託 広場等の管理を地元町内会等に委託し、施設の適正な管理を図った。 広場数：16か所	A	
					→	

基本方針3 市民活動団体の支援
実施施策2 財政的支援などの充実

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度 前年比	改善点
29	協働事業の委託	市民サービス向上のため、市民活動団体や町内会の専門性が生かせる事業については、委託などの手法による協働事業を推進します。	議事課	●声の広報・点字広報「議会だより」の発行 6月、8月、11月、2月の年4回発行する議会だよりについて、ボランティア団体に委託して音訳・点訳したものを作成し、社会福祉協議会を通じて希望者に配付した。 配付対象者数：声の広報23件、点字広報4件	A →	
			生涯学習課	●御油松並木保護増殖事業 御油松並木愛護会に、御油のマツ並木の草刈り・清掃・パトロール・樹勢回復作業・植樹作業を依頼した。 草刈り：年3回、清掃：月1回、パトロール：随時、 樹勢回復作業：年2回、植樹作業：年1回 ●子どもセンター事業 豊川少年少女発明クラブに、子どもものづくり教室を委託して開催した。 12講座 計182人参加 ●放課後子ども教室推進事業 豊川市子どもセンター協議会に委託し、放課後等に公共施設を会場とし、地域の団体や指導者と連携して各種教室を開催した。 71講座 計949人参加 ●史跡公園・文化財保護用地等管理委託 市内5箇所の史跡公園・文化財保護用地の効果的な管理のため、地元町内会等に草刈り作業等を委託した。 伊奈城趾公園・花ヶ池公園 樹木剪定・見回り：年4回 国指定史跡三河国分寺跡 草刈り・清掃：年3回、見回り：随時 三河国分尼寺跡史跡公園 休館日の園内監視・トイレ管理・清掃作業：年73日 菟足神社貝塚公園 草刈り・清掃・見回り：随時 市指定史跡船山古墳 草刈り・見回り：年6回	A →	

令和6年度とよかわ市民協働推進計画事業実績報告書

基本方針3 市民活動団体の支援
実施施策2 財政的支援などの充実

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
29	協働事業の委託	市民サービス向上のため、市民活動団体や町内会の専門性が生かせる事業については、委託などの手法による協働事業を推進します。	公園緑地課	●都市公園管理委託 都市公園の管理を地元町内会等に委託し、施設の適正な管理を図った。 公園数：84か所 ●児童遊園・ちびっ子広場管理委託 児童遊園・ちびっ子広場の管理・運営を地元町内会が組織する運営委員会に委託し、施設の適正な管理を図った。 遊園数：94か所 ●広場等管理委託 広場等の管理を地元町内会等に委託し、施設の適正な管理を図った。 広場数：16か所	A	
					→	
30	市民活動総合補償制度	市民活動者が安心して活動できるよう、公益性のある市民活動や地縁組織の活動中に発生する不慮の事故に対し、市が保険料を負担して補償に備えます。	市民協働国際課	補償対象件数 傷害事故：町内会行事1件、子供会行事1件、老人クラブ活動2件、市事業1件、体育行事7件 賠償事故：町内会行事1件、市事業1件	A	
					→	
31	町内会応援事業所の募集	町内会活動を地域全体で支えるため、町内会行事などで利用する場合に特別なサービスを提供する事業所を募集し、町内会へ利用案内をします。	市民協働国際課	●町内会応援事業所制度 「町内会応援事業」と「ボランティア・市民活動団体応援事業」を統合し、「市民協働のまちづくり応援事業」として制度を改めた。（No.32参照）	A	
					→	

基本方針3 市民活動団体の支援
実施施策2 財政的支援などの充実

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
32	まちづくり活動への企業の協賛制度	市民活動への財政的な支援を充実させるため、企業が市民活動を応援する手法を調査・研究します。	市民協働国際課	●市民協働のまちづくり応援事業 協働によるまちづくりを推進するため、「町内会応援事業」と「ボランティア・市民活動団体応援事業」を統合し、割引等サービス、活動場所の提供、技術の提供に加え、人的支援（ボランティア等）を支援内容に加えた「市民協働のまちづくり応援事業」を新設した。 登録事業所：61件 利用実績：延べ67件 ●スマホ教室の開催 地域コミュニティのICT化推進を目的としてドコモショップ豊川店と協定を結び、電子回覧板活用で必要となるスマートフォンの技術的支援としてスマホ教室を開催した。 開催数：1回	A	
					→	
33	寄附制度に関する情報提供や意識啓発	寄附による市民活動への参加を推進するため、寄附制度の周知と寄附文化の醸成に必要な意識啓発を行います。	元気なとよかわ発信課	●とよかわ応援寄附金 国が認定した自治体の地方創生プロジェクトに対する企業の寄附である企業版ふるさと納税の募集を行い、寄附を受け入れた。 寄附件数：5件、寄附額：8,100千円 物品寄附：1件、寄附内容：ハンドソープ2,160個	A	
					→	
			市民協働国際課	●おもやいっこステーション 東三河ヤクルト販売(株)でインターネットを利用した商品購入代金の0.5%をパートナー登録している団体へ寄附する仕組みに対して、豊川市は平成29年度からパートナー登録し、寄附を受領した。 寄附額：13,901円	A	
					→	
				●町内会電子回覧板「結ネット」応援事業所 町内会電子回覧板「結ネット」事業に賛同いただき、寄附又は協賛いただける企業等を募集した。 寄附又は協賛企業数：31件 寄附又は協賛金額：1,600,000円	A	
					→	

進捗度
前年比

評価基準A：順調に進捗している、B：概ね順調であるが、改善の余地あり、C：遅れている（改善が必要である。）
↑：前年度よりも評価が上がっている、→：前年度と評価が同じ、↓前年度よりも評価が下がっている

基本方針3 市民活動団体の支援
実施施策3 人的支援の充実

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
34	リーダー養成講座の開催【再掲】	市民活動団体や町内会が、継続して効果的な活動を展開できるよう、組織のリーダーとなる人材を養成します。	市民協働国際課	No.13参照	A	
					→	
35	コーディネーター養成講座の開催【再掲】	市民活動団体、町内会、企業、市が協働しやすい体制づくりや地域での連携を推進するため、各組織や市民同士を繋ぐコーディネーターを養成します。	市民協働国際課	No.14参照	A	
					→	
36	スキルアップ講座の開催	市民活動をする上での知識や技術を向上させるための講座を開催し、市民活動団体のスキルアップを図ります。	人権生活安全課	●防犯ボランティア養成アカデミー 防犯ボランティア団体を対象に、より安全で効果的な活動の向上を図るための講座を開催した。 開催日：10月18日(金) 受講者：76名	A	4市合同開催。R5から開催地を豊川市に変更し受講者が増加した。
					→	
	スキルアップ講座の開催	市民活動をする上での知識や技術を向上させるための講座を開催し、市民活動団体のスキルアップを図ります。	市民協働国際課	●NPOスキルアップ講座 市民活動者を対象に、活動に生かせるスキルを身につける講座を開催した。活動に必要な資金獲得講座においては、社会福祉協議会と合同で開催し、内容を充実させた。 ・第一印象アップ講座 開催日：9月11日(水) 受講者：19人 ・活動に必要な資金獲得講座 開催日：12月14日(土) 受講者16人 ●人材育成講座 ・「支える人を支える」まちを創る 開催日：7月6日(土) 参加者約200人	A	
					→	

基本方針3 市民活動団体の支援
実施施策3 人的支援の充実

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
36	スキルアップ講座の開催	市民活動をする上での知識や技術を向上させるための講座を開催し、市民活動団体のスキルアップを図ります。	中央図書館	●自主朗読会 朗読会を開催している団体が、自らのスキルアップのための自主発表会を開催した。 開催日：6月2日（日）・1月25日（土）	A	
					→	
37	協働のまちづくり人材バンクの設置【再掲】	専門的なスキル、知識を持った人材を市民活動団体や町内会などに派遣し、活動の活性化と協働のまちづくりに生かす仕組みづくりとして、人材バンクを創設・活用します。	市民協働国際課	No.15参照	A	
					→	
38	アドバイザー派遣制度の調査・研究	市民活動団体や町内会が抱える課題を解決するため、専門的な知識をもつアドバイザーの派遣制度について調査・研究します。	市民協働国際課	●協働コーディネート支援事業 町内会アドバイザー派遣事業に代わり、令和6年度から創設した制度で、課題解決に意欲のある町内会・連区やボランティア・市民活動団体に専門知識を有するアドバイザーやまちづくりコーディネーターを派遣し、協働の手法により課題の解決を図る事業。赤坂町内会とpon'sが参加し、2か年の事業の初年度として、課題の洗い出しや解決方法の検討を行った。 ・事前勉強会 開催日：8月2日 ・第1回検討会 開催日：9月21日 ・第2回検討会 開催日：10月19日 ・第3回検討会 開催日：12月22日	A	
					→	

進捗度
前年比

評価基準A：順調に進捗している、B：概ね順調であるが、改善の余地あり、C：遅れている（改善が必要である。）
↑：前年度よりも評価が上がっている、→：前年度と評価が同じ、↓前年度よりも評価が下がっている

令和6年度とよかわ市民協働推進計画事業実績報告書

基本方針4 市民協働推進の仕組みづくり
実施施策1 推進・連携体制の整備

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
39	市民活動者の審議会などへの登用の促進	市民活動団体の意見を積極的に市政に反映させるため、市民活動団体の代表者などの審議会への登用を促進します。	子育て支援課	●豊川市子ども・子育て会議 事業に従事する者4人（うち市民活動団体1名）、一般公募2人、保護者代表3人、学識経験者1人、市長が認める者1人 計11人	A →	
			市民協働国際課	●市民協働推進委員会 学識経験者1人、市民活動者4人、一般公募市民1人、企業関係者1人、市職員1名、市長が認める者2人 計10人	A →	
			人権生活安全課	●豊川市小坂井文化センター運営審議会 近隣の住民で組織された団体の代表者6人、民生委員・児童委員1人、産業経済団体の代表者1人、市職員1人、市長が適当と認める者（人権擁護委員）1人 計10人	A →	
			環境課	●豊川市環境審議会 各種団体を代表する者7人、学識経験者4人、関係行政機関の職員2人、市長が必要と認める者1名 計14人	B →	委員を委嘱している市民活動団体数が減少しているため、新たな委嘱先となりうる団体についての情報収集が必要である。
			市街地整備課	●豊川市交通協議会 地域住民・利用者3人（市民活動者）、交通事業者7人、学識経験者2人、関係行政機関等の職員7人 計19人	A →	
			生涯学習課	●社会教育審議会 各種団体を代表する者13人	A →	
			学校教育課	●豊川市学校運営協議会 各学校15名以内、計36校285人	A →	

基本方針4 市民協働推進の仕組みづくり
実施施策1 推進・連携体制の整備

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
39	市民活動者の審議会などへの登用の促進	市民活動団体の意見を積極的に市政に反映させるため、市民活動団体の代表者などの審議会への登用を促進します。	学校給食課	●豊川市給食センター運営委員会 市民活動団体2人、小中学校校長2人、教育委員2人、学識経験者2人、教育委員会が適当と認める者1人 計9人	A	
					→	
40	市民協働推進委員会の設置	協働のまちづくりを推進するため、市民協働推進委員会を設置します。	市民協働国際課	市民協働推進委員会で平成30年3月に策定した「とよかわ市民協働推進計画」の実施事業について評価した。 開催日：7月10日(水)	A	
					→	
41	市民協働推進員の設置【再掲】	全庁的に協働を推進するため、各課単位で市民協働推進員を1名任命し、研修などにより協働の手法を学ぶ機会を設けるとともに、各課の施策に活用します。	市民協働国際課	No.18参照	A	
					→	
42	協働事業提案制度の推進	市民サービスの向上を図るため、市民活動団体からの提案による協働事業を推進します。	危機管理課	●「防災ってお互いさま」 NPO法人穂の国まちづくりネットワークからの提案を受けて、市民の防災意識を高め、災害への備えの充実、強化を図るための講座を協働で実施した。 開催日：11月10日(日) 受講者：28人	A	
					→	
43	市民活動団体、町内会、企業のマッチングの仕組みづくり	市民協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体や町内会、企業をマッチングする仕組みづくりに取り組みます。	市民協働国際課	●まちづくりコーディネーター人材バンク まちづくりや地域の課題を解決するために、まちづくりコーディネーター人材バンクに登録するまちづくりコーディネーターが、協働事業に関するコーディネートを実施した。 登録者：17人 活用件数：7件 ●協働のまちづくり応援事業所 ボランティア・市民活動団体応援事業所と町内会応援事業所を統合し、制度を新設した。(No.32参照)	A	
					→	

進捗度
前年比

評価基準A：順調に進捗している、B：概ね順調であるが、改善の余地あり、C：遅れている（改善が必要である。）
↑：前年度よりも評価が上がっている、→：前年度と評価が同じ、↓：前年度よりも評価が下がっている

令和6年度とよかわ市民協働推進計画事業実績報告書

基本方針4 市民協働推進の仕組みづくり
実施施策2 協働事業の評価・公表

No.	事業名	概要	担当課	実績	進捗度	改善点
					前年比	
44	市が取り組む協働事業の公表	市が行う協働事業を推進するため、市が取り組む協働事業を広く公表します。	市民協働国際課	各課で行う協働事業を調査し、取りまとめてリスト化したものを、市ホームページで広く公表した。	A	
					→	
45	とよかわ市民協働推進計画の施策の評価と公表	本計画に基づいて市が実施した事業の進捗管理を行うため、市民協働推進委員会に取り組み状況を報告し、その評価内容を広く公表します。	市民協働国際課	平成30年3月に策定した、「とよかわ市民協働推進計画」の実施事業評価の方法によって、本計画に基づいて市が実施した事業を市民協働推進委員会で評価し、評価結果を市長へ報告した。	A	
					→	

進捗度
前年比

評価基準A：順調に進捗している、B：概ね順調であるが、改善の余地あり、C：遅れている（改善が必要である。）
↑：前年度よりも評価が上がっている、→：前年度と評価が同じ、↓前年度よりも評価が下がっている